

## 令和5年度 仙台市児童相談所 児童心理司（会計年度任用職員）募集

- 募集方法 **令和5年1月25日まで**に、下記メールアドレスにご応募ください。
- 選考方法 書類選考（履歴書）と面接 ※面接日については要相談
- 選考結果 電話またはメールにて連絡

（雇用期間）：令和5年4月1日～令和6年3月31日（更新の可能性あり）

（雇用形態）：会計年度任用職員

（就業場所）：仙台市児童相談所 仙台市青葉区東照宮1丁目18-1

（職 種）：児童心理司 若干名

（採用資格）：大学又は大学院で心理学（その周辺領域を含む）を専攻したものの

（業務内容）：児童の心理アセスメント及び心理面接、保護者の心理面接・関係機関へのコンサルテーション 等

（勤務時間）：週30時間（週4日 8時45分～17時15分 土日祝祭日は休み）

（休 暇）：年次有給休暇 週当たりの勤務日数に応じ最大15日、再度の任用により最大20日  
1時間単位での取得可能

その他（有給）・私傷病休暇

・妊婦の保健指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付

・乳幼児の健康診断、予防接種

・公民権の行使

・生理休暇（2日）

・忌引 他

（無給）・産前産後休暇（産前8週間、産後8週間）

・育児休業（部分休業）、育児時間

・子の看護休暇（一年度を通じ5日以内・2人以上の場合は10日以内）

・短期介護休暇（一年度を通じ5日以内・2人以上の場合は10日以内）

・介護休暇 他

（基本給）：163,264円（給料130,529円、地域手当7,831円、期末手当（毎月分）24,904円）

※令和4年度参考：本市の勤務経過年数0年の場合 勤務年数に応じて昇給あり

（手 当）：通勤手当、超過勤務手当、日額特種勤務手当（1000円/日）、期末手当（12月分）あり

（社会保険）：健康保険、厚生年金、雇用保険あり

（問合せ先）：仙台市児童相談所 相談指導課 有住（ありずみ）、村田（むらた）

住所 〒981-0908 仙台市青葉区東照宮1丁目18-1

電話 022-219-5111（月～金 8:30～17:00）

e-mail [youko\\_arizumi@city.sendai.jp](mailto:youko_arizumi@city.sendai.jp)